

認定基準に関する実績

資料 1

株式会社かわばた

労働者数：29人(女性5人)〈令和8年8月18日現在〉
業種：建設業
認定日：令和8年9月14日
認定の段階：3段階目(5つの基準全てをクリア)



評価項目・認定基準	実 績
1 採用 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ① 通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	<クリア> ① 17.2% ≥ 産業平均値15.1% ② 正社員に雇用管理区分を設定していない。
2 継続就業： 「女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.7以上であること	<クリア> 雇用管理区分：正社員のみ 1.4 ≥ 0.7 女性労働者の平均勤続年数 22年 男性労働者の平均勤続年数 16年
3 労働時間等の働き方 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	<クリア> 全ての月で45時間未満
4 管理職比率 管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	<クリア> 16.7% ≥ 産業平均値4.8%
5 多様なキャリアコース 直近3事業年度のうち、ア～エについて、1項目以上の実績を有すること ア 女性労働者の通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 女性の通常の労働者としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用	<クリア> エ <u>1人</u>

認定基準に関する実績

資料 1

サンテラス税理士法人

労働者数：24人(女性17人)(令和8年9月14日現在)
業種：学術研究、専門・技術サービス
認定日：令和8年10月6日
認定の段階：3段階目(5つの基準全てをクリア)



評価項目・認定基準	実 績
1 採用 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ① 通常の労働者に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること	<クリア> ① 65.0% ≥ 産業平均値28.4% ② 正社員の雇用管理区分 税理士、税理士補助 基幹的な雇用管理区分 税理士 50.0% ≥ 産業平均値25.9%
2 継続就業： 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均勤続年数が産業ごとの平均値以上であること	<クリア> 女性正社員：14.9年 ≥ 産業平均値9.4年
3 労働時間等の働き方 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	<クリア> 全ての月で45時間未満
4 管理職比率 管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	<クリア> 42.9% ≥ 産業平均値9.5%
5 多様なキャリアコース 直近3事業年度のうち、ア～エについて、1項目以上の実績を有すること ア 女性労働者の通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 女性の通常の労働者としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用	<クリア> ア 1人